

報道発表資料

相談解決のためのテストから No. 98

平成 28 年 4 月 21 日
独立行政法人国民生活センター

消費生活センター等の依頼に基づいて実施した商品テスト結果をご紹介します。

薬品臭い味がしたというウォーターサーバーの水

1. 依頼内容

「ウォーターサーバーの水が、薬品臭い味がしたので、サーバーを通さずに飲んでみたところ、同様であった。原因を調べてほしい。」という依頼を受けました。

2. 調査

当該品は、ウォーターサーバーにセットして使用するプラスチック製の容器に入ったナチュラルミネラルウォーター^(注)でした。

「薬品臭い味」がしたとのことから、においを有する揮発性物質が関与している可能性が考えられました。相談者が異常を感じなかったという同型品も提供されましたので、それぞれについて、におい嗅ぎガスクロマトグラフ法及びガスクロマトグラフ-質量分析法により調べました。

その結果、におい嗅ぎガスクロマトグラフ法において当該品のみから、塩素臭とクレゾール臭が感知されました。また、ガスクロマトグラフ-質量分析法では、当該品、同型品ともに、塩素臭の原因となるジクロロフェノール類とクレゾール類が検出され、当該品では同型品よりも多く検出されたことから、相談者が感じた「薬品臭い味」は、これらの物質が関与しているものと考えられました。なお、今回検出された量はごくわずかであるため、摂取による身体への影響は低いと考えられました。

(注) 農林水産省の「ミネラルウォーター類（容器入り飲料水）の品質表示ガイドライン」（平成 7 年 2 月 17 日 7 食流第 398 号）では、原水の採水場所や処理方法によって、ミネラルウォーター類を 4 種類に分けています。ナチュラルミネラルウォーターとは、特定の水源から採水された地下水のうち、地下で滞留、または移動中に無機塩類（ミネラル成分）が溶解した水のことであり、ろ過、沈殿、及び加熱殺菌以外の処理をしていません。

3. 解決内容等

テスト結果の報告を受けた販売者が調査を行った結果、当該品と同じ日に製造されたものからは、ジクロロフェノール類及びクレゾール類が検出されましたが、それ以外の日のものや各工程からは、これらの物質は検出されなかったとのことでした。また、検出量は極めて微量で

法的にも問題がないレベルであり、身体等に重大な影響を及ぼすものではないことが確認されたとのことでしたが、今後は定期的にこれら成分の分析を行い、製品の品質の監視を行っていくとの報告がありました。

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165